

令和 7 年 4 月 4 日

政務活動費収支報告書

(あて先) 京田辺市議会議長

申請者 公明党

幹事 河田 美穂 印

京田辺市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定により、次のとおり提出します。

〔収入〕

(単位：円)

科 目	本年度決算額	備 考
交 付 金	360,000	
合 計	360,000	

〔支出〕

(単位：円)

科 目	本年度決算額	備 考
調 査 研 究 費	104,595	
研 修 費	78,700	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	98,743	
人 件 費	0	
事 務 所 費	72,205	
合 計	354,243	

収支差引残高

5,757 円

政務活動費 支出明細表

2024年度

公明党

月日	支出科目	摘要欄		支出金額
		品目名	詳細説明	
2024年4月30日	事務所費	インク代	プリンター用インク	¥14,363
2024年5月1日	資料購入費	図書購入費	株)ぎょうせい 月刊「ガバナンス」2024年4月号～2025年3月号	¥14,256
2024年5月1日	資料購入費	図書購入費	第一法規(株)地方公共団体財務会計実務の要点 115-124	¥17,670
2024年5月23日	事務所費	コピー用紙代	コピー用紙	¥1,885
2024年6月21日	事務所費	事務用品代	ホワイトボードマーカー、ボールペン、付箋紙など	¥3,007
2024年7月12日	調査研究費	交通費 JR	京都→名古屋 新幹線特急券2人分	¥6,540
2024年7月12日	調査研究費	交通費 JR	京都→美濃太田 乗車券2人分	¥7,480
2024年7月12日	調査研究費	交通費 JR	名古屋→京都 新幹線特急券2人分	¥6,540
2024年7月12日	調査研究費	交通費 JR	岐阜→京都 乗車券2人分	¥6,160
2024年7月12日	調査研究費	宿泊費	7/29 ホテル代(朝食付)2人分	¥19,500
2024年7月12日	調査研究費	宿泊費	7/30 ホテル代(朝食付)2人分(ただし限度額を記載)	¥26,600
2024年7月12日	調査研究費	視察雑費	7/29～7/31 旅行傷害保険 2人分	¥600
2024年7月12日	調査研究費	視察雑費	7/29～7/31 旅行企画料金 2人分	¥2,000
2024年7月16日	事務所費	事務用品代	フォルダーA4、ボールペン、付箋紙など	¥3,180
2024年7月21日	調査研究費	視察雑費	手土産	¥2,916
2024年7月22日	調査研究費	交通費 私鉄	近鉄 新田辺→竹田 乗車券2人分	¥860
2024年7月22日	調査研究費	交通費 市電	京都市営地下鉄 竹田→京都市役所前 乗車券2人分	¥520
2024年7月22日	調査研究費	交通費 市電	京都市営地下鉄 京都市役所前→竹田 乗車券2人分	¥520
2024年7月22日	調査研究費	交通費 私鉄	近鉄 竹田→新田辺 乗車券2人分	¥860
2024年7月28日	調査研究費	視察雑費	手土産	¥2,829
2024年7月29日	調査研究費	交通費 私鉄	近鉄 新田辺→京都 乗車券2人分	¥980
2024年7月29日	調査研究費	食事代	昼食2人分	¥2,200
2024年7月29日	調査研究費	交通費 私鉄	長良川鉄道 美濃太田→関2人分	¥940
2024年7月29日	調査研究費	食事代	夕食2人分	¥6,600
2024年7月30日	調査研究費	交通費 タクシー	関市役所→美濃市役所付近昼食場所(他市議員含め8名でジャンボタクシーにて移動。本市は2人乗車により8分の2の金額を記載)	¥920
2024年7月30日	調査研究費	食事代	昼食2人分	¥2,200
2024年7月30日	調査研究費	交通費 バス	岐阜バス 美濃市役所前→名鉄岐阜	¥2,180
2024年7月31日	調査研究費	交通費 バス	岐阜市内ループバス JR岐阜駅→岐阜市役所2人分(往復)	¥920
2024年7月31日	調査研究費	食事代	昼食1人分	¥1,400
2024年7月31日	調査研究費	食事代	昼食1人分	¥1,350
2024年7月31日	調査研究費	交通費 私鉄	近鉄 京都→新田辺 乗車券2人分	¥980
2024年8月6日	事務所費	インク代	プリンター用インク	¥9,620
2024年8月22日	事務所費	事務用品代	クリアフォルダー、ホワイトボード用クリーナー、A4ファイルなど	¥4,240
2024年8月28日	事務所費	事務用品代	マーカーペン、ボールペン替芯、ボールペンなど	¥1,211
2024年9月12日	資料購入費	図書購入費	新日本法規出版株式会社 パワハラのグレーゾーン	¥2,830
2024年10月16日	資料購入費	図書購入費	株)ぎょうせい 議員情報リーダー 追録号数37	¥12,100
2024年10月16日	資料購入費	図書購入費	ゼンリン 住宅地図 京田辺市	¥16,830
2024年11月15日	事務所費	事務用品代	コピー用紙、消しゴム、スティックのりなど	¥3,139
2024年11月19日	事務所費	インク代	プリンター用インク	¥13,428
2024年12月16日	資料購入費	図書購入費	株)ぎょうせい ルーズリーフ最新暮らしの法律相談 Q&A実務地方自治法一行政・財務一	¥7,040
2025年1月8日	研修費	参加費	令和6年度第3回市町村長等・議会議員特別セミナー(参加費7300円×2名分)	¥14,600
2025年1月14日	事務所費	インク代	プリンター用インク	¥3,574
2025年1月15日	研修費	交通費 JR	JR大住⇄JR北新地(片道590円×2)	¥1,180
2025年1月15日	研修費	参加費	地方議員研究会①認知症基本法解説・②「幸齢社会」実現会議	¥30,000
2025年1月16日	研修費	参加費	地方議員研究会の資料・動画データ①健康寿命と平均寿命・②健康福祉政策の質問の仕方	¥30,000
2025年1月16日	事務所費	事務用品代	コピー用紙・粘着メモ・ボールペン など	¥2,789
2025年1月20日	研修費	交通費 私鉄	近鉄 新田辺→近鉄 京都(片道490円×2名)	¥980
2025年1月20日	研修費	交通費 JR	JR京都→JR唐崎(片道240円×2名)	¥480
2025年1月21日	研修費	交通費 JR	JR唐崎→JR京都(片道240円×2名)	¥480
2025年1月21日	研修費	交通費 私鉄	近鉄 京都→近鉄 新田辺(片道490円×2名)	¥980
2025年1月21日	資料購入費	図書購入費	しんどいからおもしろいねん 野々村光子著	¥1,980
2025年2月10日	事務所費	インク代	プリンター用インク	¥4,424
2025年2月15日	事務所費	事務用品代	ノート・シャープペンシル・ボールペン など	¥7,345
2025年2月17日	資料購入費	図書購入費	株)ぎょうせい 自治体職員のための不当要求行為対応ブック・自治六法令和7年版・自治体の「台所」事情「財政が厳しい」ってどういうこと?	¥9,207
2025年3月6日	資料購入費	図書購入費	ゼンリン 住宅地図 京田辺市	¥16,830
支出合計				¥354,243

令和 6 年（2024 年）7 月 25 日

（あて先）京田辺市議会議員 河本 隆志 様

京田辺市議会

会 派 名 公明党

代表者氏名 河田美穂

調査研究報告書

次のとおり報告します。

調査研究項目	京都市：「コトパット」について
実施年月日	令和6年7月22日
実施場所	京都府 京都市役所
参加者氏名	河田美穂、向川 弘
費用	¥5,676

【内容】

<視察先> 京都府京都市

人口：1,438,650人。面積：827.83平方キロメートル。

<視察内容> 「コトパット」について

1. 字幕表示システムとは

・話した言葉を認識してリアルタイムに三次・図解・動画を表示することでコミュニケーションを円滑化するシステムであり、特に聴覚障がい者・高齢者のコミュニケーションに役立つ。相手の顔を見ながら会話でき、窓口業務のサービス向上、応対時間の短縮につながる。

2. 開発の背景

・コロナ禍において誰ひとり取り残されない共生社会の実現をめざす。口元が見えない場合や外国語にも対応。

・障がい者差別解消法が変わり、令和6年4月1日から事業者は「努力義務」から合理的配慮の提供が「義務化」された。

3. 字幕表示システム「Cotopat®」の内容

①構成：プロジェクター、マイク、テンキー、表示スクリーン

②特徴

- ・音声をリアルタイムに字幕として表示。文脈による補正、単語登録、強調表示を行う
- ・窓口側と相談者側の、お互いの音声を認識しリアルタイムにルビ付きの字幕表示を行う。文字に関連付けた図解・動画も表示可能。サイネージ機能も可能（空き時間に観光や庁舎の案内などを動画で流すことも可能）
- ・自治体窓口・大学・医療機関・ホテル・金融機関などの窓口への活用に適している

4. 導入における交付金など

- ・デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）において交付率 1/2 の事例がある。

5. 京都市の導入状況

- ・京都市の 14 の区役所・支所の窓口へ導入済。
- ・窓口業務における高齢者、聴覚障がい者、および日本語に不慣れな方々へ活用しコミュニケーションの円滑化に役立てている。

6. その他の事例

- ・福岡県警察では運転免許証手続きにおける外国人への窓口対応に活用
- ・同志社大学（今出川キャンパス・京田辺キャンパス共に導入済）ではダイバーシティ推進宣言を発表し障がいのある学生との円滑なコミュニケーション実現のために導入し活用中。

7. 実演確認

- ・窓口側と市民側からのマイク入力による文字変換や観光地の動画、フロア図を表示しての案内を確認。また、市民側が英語の場合の文字翻訳の様子も確認。文字変換と外国語翻訳スピードが速く、見やすく、そして画像を併記することで分かりやすいことが確認できた。

- ・プロジェクター本体がコンパクトであり、アクリル板があれば表示可能であるため別窓口を持ち運んで設置することも可能と考えられる。



8. 質疑応答により確認した内容

- ①導入経緯や京都市政コンセプトとの関係は、「誰ひとり取り残さない人にやさしいデジタル化」を目指すなか、デジタルディバイド対策・高齢者と聴覚障がい者対応・外国人対応・業務の効率化ができることはスピード間を持って実施中。

②きっかけは文教はぐくみ委員会で提案があったことに対し調査研究、無料貸し出し導入を経て、実用性を確認し費用面でも国の交付金を使用し合計金額も比較的安価で導入できることが分かったので、全区役所・支所に導入を決定。

③既に導入済の同志社大学を参考にした。

④他のシステムも検討したが、動画や図を表示できることと多言語翻訳が決め手となって選定した。

⑤外国語は134種類に対応可能。行政専門用語もほぼ網羅している。ただし、略語は固有名詞として判断してしまうことが多い。

⑥障がい福祉課・高齢支援課・市民窓口での設置を検討したが実験段階で反響が良かった障がい福祉課に設置することとした。

⑦導入後3ヶ月間の使用実績は14台で約70件。予約は不要で、必要と感じた時に使用している。

⑧窓口を設置した際に後方から他者に字幕が見られてしまうことに対する対応については、それぞれの区役所・支所で独自対応となっている。何も対策の無いところや窓口来訪者の後方にパーティションを設置している場合もある。市民からの要望・苦情は無い。

⑨市民・職員からの反応はどうか

- ・画像・動画が併記されてわかりやすい。

- ・コトパットの認識度を上げたくて、職員の早口がなくなり丁寧に話す傾向がある。市民も聞き取りやすくなって、文字変換もあるので間違えて伝わることもなくなった。

- ・期待以上に文字変換精度がよい。操作もテンキーのみで簡単な為、使いやすい。相談者の表情がよく見え、伝わっていることが分かりやすい。

⑩課題と今後の予定

- ・3ヶ月経過した段階であり、課題を抽出中。現在は市民側のマイクは設置していないが、設置を検討中。

<所管>

- ・本日の視察では、京都市が掲げて実行中の「誰ひとり取り残さない人にやさしいデジタル化」のひとつであるコトパットは、難聴者・耳の聞こえにくい高齢者・外国の方で日本語が苦手な方に対し、大変重要な取り組みとして全区役所・支所に設置され来訪者と職員双方にとってたいへん有効なシステムとして活用されていることが理解できた。

- ・費用に関しても思ったよりも安価であることに加え、国の交付金が2分の1充当されていることも知ることができた。

- ・今後、本市でも窓口における市民の利便性向上に加え、窓口業務の効率化が重要と考えることから、京都市の事例を参考に、それらを推進することのできるツールのひとつとして検討と導入の提案につなげていきたい。

以上。

令和 6 年（2024 年）8 月 19 日

（あて先）京田辺市議会議員 河本隆志 様

京田辺市議会

会 派 名 公明党

代表者氏名 河田美穂

調査研究報告書

次のとおり報告します。

調査研究項目	テーマ1. 春日井市：自動運転ラストマイル送迎サービスの実績・効果について テーマ2. 関市：関市婚活サポートセンター HAPPY CLOVER の取組について テーマ3. 美濃市：未来創造課 行政が高校生と連携した新たなまちづくりについて テーマ4. 岐阜市：ぎふ MIRAI's 推進事業について
実施年月日	令和6年7月29日～令和6年7月31日
実施場所	愛知県春日井市 岐阜県関市・岐阜県美濃市・岐阜県岐阜市
参加者氏名	河田美穂、向川 弘
費用	¥98,919

【内容】

●テーマ1：春日井市：自動運転ラストマイル送迎サービスの実績・効果について

<視察先>愛知県春日井市

人口：306,423 人。面積：92.71 平方キロメートル。

・春日井市では国内初、自家用有償旅客運送でのオンデマンド型自動運転送迎サービスを住民主体で開始しており、今回、その内容を確認したので報告する。

<視察内容>

1. 背景

春日井市石尾地区は、高齢化が進んでおり地形的に坂が多く高低差が非常に大きい。高齢化率が4割以上と高く免許返納後の日常の移動に困る方が急増することが懸念される。そこで、春日井市・名古屋大学・KDDI が自宅付近から目的地まで移動できるオンデマンド型の自動運転送迎サービスの実証実験を開始した。その後、有償での継続的サービスに移行した。

2. 令和5年度 石尾台地区ラストマイル送迎サービスの状況

① 運行期間：令和4年10月から

※木、日、祝休日、年末年始、お盆を除く

※令和5年2月1日から自動運転による運行開始

② 運行区域：石尾台地区内

③ 運行時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時

④ 対象者：誰でも利用可能

⑤ 利用料金：会員運賃は1乗車100円および年会費

一般運賃は1乗車300円

※小学生以下無料

(年会費) 個人会員 2,000円/人

世帯会員 3,000円/世帯

任意団体(5世帯以上)：1,500円/世帯

町内会・自治会：300円/世帯

⑥ 利用方法：前日の午後4時までに専用電話番号にて電話で予約

⑦ その他

- ・自家用有償旅客運送の登録を受けて行う有償の送迎サービス事業
- ・利用者からの運送の対価(運賃・年会費)や事業者等からの協賛金により運営
- ・ドライバーやオペレーターは地域の有償ボランティアが担う

3. 利用実績(令和5年10月～令和6年3月)

① 利用人数：722人

② 運行回数：584回

③ 運行日数：119日

④ 1日平均：6.1人

4. 今後の方向性

- ・町内会への入会働きかけや担い手の募集など、持続可能な事業体制の構築を図る。
- ・自動運転技術の高度化等によるドライバーの負担の軽減を目指す。

5. 質疑応答により確認した内容

- (1) 導入の経緯として、市民や行政での自動運転の必要性の認識に対し、同時期に名古屋大が自動運転の研究を行っておりベクトルが合致。
- (2) バス停以外でも乗り降り可能。
- (3) レベル2の運行のため自動だけでなく、手動に切り替えることがあるため運転手が同乗している。地域での有償ボランティアドライバーが増えており高齢者だけではなく40代も加入している。
- (4) 予算は国からのデジタル田園都市交付金を2分の1、その他をNPOの予算と市の予算、年300万円と、運賃・会費収入で賄っており、黒字化できている。
- (5) 車両はYAMAHAのゴルフカートを改造したタイプ。約600万円。3D



マップとライダーセンサー（＋300 万円）による自動運転。ただし、経路を外れる際は手動運転を行う。道路側の改造は行っていない。

<所管>

・現時点では春日井市の自動運転はレベル2であり運転者が同乗して、自動でできない場合は手動にて運用している。予約方法が電話のため高齢者にとって利用しやすいように運用されている。また、決められたバス停だけでなく、ドア to ドアの送迎に対応していることは、利用者にとって非常に便利な方法であり、雨や暑熱などの天候および一般的なバス停までの歩行が不要である点も、バスを利用しやすいものになっている方法がとられ、参考にすべきポイントであった。春日井市では実走行により課題を抽出し前向きに 1 つずつ着実に解決しようとしている姿勢に敬意を表する。自動運転は人口減少と高齢化、バス運転手不足などの課題を解決するうえで非常に重要な方法であると考えられるので、今後も注視して行きたい。

●テーマ2：関市婚活サポートセンター HAPPY CLOVER の取組について

<視察先>愛知県関市

人口：84,395 人。面積：472.33 平方キロメートル。

・関市は、岐阜県のほぼ中央に位置しV字型の形状で、西側は板取川・武儀川、東側は津保川が流れ、これらが南流し長良川に合流している。刃物のまちとして世界に知られる。また、国の重要文化財に指定された伝統の漁法小瀬鵜飼も有名。今回、人口減少・少子高齢化社会への対応として実施されている結婚相談事業を確認したので報告する。

<視察内容>

1. 背景

関市では「人口推移」と「合計特殊出生率」を比較研究する中で相関がみられたこと、人口推移における自然増減率と社会増減率および未婚率の関係性を分析し、人口減少対策には婚姻率の増加が効果があると判断された。

関市第5次総合計画（2023年から5年間）において人口減少対策を重要項目として捉え取り組みを開始した。

2. 現在の状況と目指すべき姿

- ① 人口減少は顕著であり結婚支援事業に対して市民は一定の評価をしている。「公共交通の充実」や「若者・女性活躍」が急務。
- ② 目指す姿：「結婚支援により関市の婚姻数が増加し、関市の出生率が増加する」ことを目指す。

3. 結婚相談事業の歴史



- ① 昭和 41 年「関市公民館結婚相談所」開始。平成 26 年に終了。
- ② 平成 26 年「関市婚活サポートセンターハッピークローバー」開始。
- ③ 平成 30 年第 5 次総合計画に初めて登場。予算約 400 万円
- ④ 平成 31 年公募型プロポーザル方式導入。3 年契約。予算約 445 万円。
- ⑤ 令和 5 年「若者の定住化」の事業に位置付け。財源に県補助とふるさと納税を充当。結婚支援を「相談事業」と「支援事業」の 2 本柱に拡充すると共に、AI 機能搭載婚活アプリ (Pairs) と連携。予算約 475 万円。

4. 事業の実施状況

- ① 公募型プロポーザルの随意契約。委託年を 3 年間としている。
- ② 委託内容：結婚等相談・紹介。会員登録と情報管理。岐阜県及び他市町村との連携。結婚支援と事業 PR。婚活イベント開催とアフターフォロー。セミナー開催。HP 運用。PR リーフレット作成等。
- ③ 対象者：関市在住・在勤で独身の 50 歳未満のもの
- ④ 会員登録：オンラインあるいは書面提出。身分証明・独身証明・写真の提出。登録時に面談を実施している。
- ⑤ 提携先：岐阜県が実施する結婚相談事業。他市町村。市内企業。

5. 事業の成果

- ① 登録者数は毎年 100 人前後で男性が約 7 割、女性が 3 割。
 - ② 成婚件数は 2020 年 17 件、2021 年 16 件、2022 年 12 件、2023 年 4 件となっている。
- ※取り組みと成婚数が相関関係にあるのか判断が難しい。

6. 事業の実施状況

- ① ゲーム交流会：男性 9 名、女性 9 名参加。ボードゲームおよび 1 対 1 の対話。
- ② スイーツ交流会：夏開催（男性 7 名、女性 8 名参加）、冬開催（男性 7 名、女性 6 名参加）。スマイルレッスンやスイーツを楽しみながらの 1 対 1 の対話。
- ③ ハッピークローバー卓球クラブ（計 8 回）：男性 70 名、女性 33 名参加。卓球や自然な形での会話を通しコミュニケーション力を高める。
- ④ ハッピークローバーボードゲーム倶楽部（計 4 回）：男性 41 名、女性 24 名参加。ボードゲームや自然な形での会話を通しコミュニケーション力を高める。
- ⑤ 山歩き：男性 6 名、女性 6 名参加。地元の山ガイド引率による山歩きと昼食後の交流会。

7. 結婚時の支援補助：市として結婚新生活応援事業を実施。

- ① 補助額：夫婦とも 29 歳以下は上限 60 万円。それ以外の夫婦共に 39 歳以下は上限 30 万円。
- ② 世帯所得制限：500 万円未満。

- ③ 住居用件：関市への居住必要。
- ④ 対象経費：住宅取得、住宅の賃貸費用、結婚に伴う引越し費用。リフォーム費用。

8. AI 機能搭載婚活アプリ (Pairs) との連携 (試験的運用)

- ① 4 市連携。協定期間は令和 5 年 7 月～令和 7 年 3 月末まで
- ② 登録者数が多いため単一自治体で実施するより婚姻率が高い
- ③ 成果の確認ができないため、協定期間終了後の継続は未定。

9. 展望と課題

- ① 未婚率の増加は関市だけの課題ではなく日本全体の課題。
- ② 婚姻相談事業：自治体毎の取り組みのため範囲や効果が限定的で効率が低いのではないかと。このため県の結婚相談事業や近隣自治体との連携や民間の事業との連携の検討が必要。
- ③ 結婚支援の目的を市内への定住と出産による人口増加に置いているので、結婚後に「関市に住む」こと動機付けの仕組みづくりが重要。

<所管>

・関市では詳細な現状分析を行い、少子高齢化と婚姻率の相関関係があることを理解したうえで総合計画の取り組みとして結婚支援を位置づけ予算化と事業の推進を行っていた。少子高齢化は日本全体の問題であり本市においても拡大してきていることから、婚姻率との相関関係等の分析の実施を行うとともに、婚姻支援についても非常に重要な事業であると考えられるので、今後も注視して行きたい。

●テーマ 3：未来創造課 行政が高校生と連携した新たなまちづくりについて
2024 年 7 月 30 日 (火) 岐阜県 美濃市

【内容】

〔未来創造課〕

- ・行政が高校生と連携した新たなまちづくりについて
- ・美濃市未来創造課プロジェクト（未来の人づくり）
- ・県立武義高等学校の生徒による「美濃市未来創造課」を市役所内に設置。
- ・自由にアイデアを出し合い、市役所職員・市民・地元企業などと連携し、市の各種施策を展開する。



● 事業①

【課題】

- ・美濃市は、魅力ある観光資源はあるが、売り出し方が上手ではない。
- ・観光客がお金を落とす仕組みづくりの、観点が足りない。

【 解決策 】

- ・多くの観光客が集まる、市民花火大会をフックに、今後市内観光事業者が観光に対して、付加価値を高めるきっかけとなるモデル事業を実施することにより、市内の観光消費額の拡大を目指す。

【 事業内容 】

- ・付加価値を高める地域観光地づくりの推進。
- ・美濃市市民花火大会にて、有料観客席プランの設置により、集客力、収益性を高める。さらに、市内観光事業者（宿泊施設や観光施設）と連携した商品造成をし、観光消費額の拡大を目指す。
- ・加えて、県外へのアピールのために、オアシス21で宣伝を行う。
- ・武義高校の他の課題研究の班がコラボしている 一二三家さんと連携したSNS等を活用した情報発信を行う。

【 事例 】

- ・有料観客席プラン。 駐車場とセット、車いす専用、立見席の用意、当日券、工夫した情報発信。

【 ビジョン 】

- ・この花火大会を契機として、付加価値の高い、観光地づくりを目指す。美濃市の魅力を知ってもらい、美濃市に来てもらう。

● 事業②

【 課題 】

- ・近年、全国的に大規模の地震等の災害が多発している。
- ・しかし、美濃市では、直近で大きな災害が起きていないため、市民の防災意識が低い。

【 解決策 】

- ・体験型のイベントを通じて、災害を我が事として意識するとともに、身近な災害について知ってもらう。

【 事業内容 】

- ・〔体験型〕市民向け防災力向上事業災害体験等のブース出展より、リアルな防災体験。
- ・体験イベントを実施することで、市民に防災意識を定着しやすく、子どもからお年寄りまで、幅広い人に意識向上を。

【 事例 】

- ・体験型防災啓発。

【 ビジョン 】

- ・市民一人ひとりの防災意識の向上により、身近な防災対策を促進。
- ・持続的な防災対策の実施により、未来のリスクを減らす。

● 事業③

- ・働きやすい職場づくり体験会（夏休み）

(未来創造課&総政コラボ企画)

日時 : 令和6年8月9日(金) ~ 28日(水)

場所 : 美濃市役所 各職場

対象 : 美濃市役所に勤務者の家族

(配偶者、子ども、親、孫、甥姪)

内容 : ① 子連れ勤務(該当職員の自席付近)

② 家族で職場体験(市役所内見学)

家族と同僚職員との交流

期待される効果

- ・男女共同参画の実現、ワークライフバランスの実現
- ・家族や職員間の絆を深める
- ・子育て世帯に配慮した柔軟な勤務体制・職場づくり
- ・高校生に対する、将来の職場体験の機会創出

●テーマ4 : ぎふMIRAI's 推進事業について

7月31日(水) 岐阜県 岐阜市

【経緯】

- ・希望あふれる未来を自ら開く力を育む教育
- ・リアルを通して生き方を作り出す
- ・ひと・こと・もの で生き方をまなぶ

【財源】

◆県と国から

【内容】

① ぎふMIRAI's チャンネル

YouTube

多方面のやりとり

小1~3年
小4~6年
中学生

の3つのチャンネル

チャンネルの視聴を通して、特に小学校において、岐阜市の自然や伝統文化についての関心が高まり、理解が深まった。

② ぎふMIRAI's ポータルサイト

R6公開

児童生徒が持つタブレット端末から、いつでも岐阜市の情報を収集したり、自分(たち)の学びをアウトプットしたりする場を構築する。

③ ぎふMIRAI's フィールドトリップ・出前講座

- ・現地でリアルに学ぶ(フィールドトリップ)
- ・人の生き方を学ぶ(出前講座)

④ ぎふMIRAI's サポーターズ

- ・市内全小中学校を対象として、出前講座を行ってくださるサポーターの方
(個人 43名・団体 23団体・市役所関係部局 40講座)

⑤ ぎふMIRAI's カリキュラム・マネジメント

- ・見通しをもって学ぶことができる単元計画

- 〔単元のねらいの明確化(教師側)
単元のめあての明確化(生徒側)〕

- ・学びの連続性 (単元を2つの小単元で構成)

- 〔(1) 岐阜市の教育施設の来場者数を増やすための、パンフレットを作ろう
(2) 作ったパンフレットの、効果的な活用方法について考えよう〕

【 2年目 】

- 〔・他事業とのつながりをつくる
・生き方の探求学習〕

以上

令和 7 年 2 月 6 日

(あて先) 京田辺市議会議長 河本 隆志 様

京田辺市議会

会 派 名

公明党

代表者氏名

河田 美穂

研修報告書

次のとおり報告します。

研 修 項 目	令和6年度「第3回市町村長等・議会議員特別セミナー」 1. アート×福祉 2. 安心して認知症になれる社会を目指して 3. 誰もが誰かの応援者 4. 人と人、人と自然をつなぐ
実 施 年 月 日	1 / 2 0、1 / 2 1
実 施 場 所	全国市町村国際文化研修所 (JIAM)
参 加 者 氏 名	河田美穂・向川弘
費 用	17,520 円 (受講料 7,300 円×2 名、交通費 1,460 円×2 名)

【内容】

・全国市町村国際文化研修所 (JIAM) において開催された令和6年度「第3回市町村長等・議会議員特別セミナー」を公明党会派2名で受講しましたので以下報告いたします。

1. アート×福祉

講師：東京藝術大学 学長 日比野克彦氏

- (1) 東京藝術大学の中長期的なビジョン：心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。→一人ひとりの「こころの豊かさ」への眼差しを中心・根幹

として現在の SDGs を拡張→新たな価値観に基づく「こころの産業」を創出する。

(2) 芸術未来研究場の概要

- ・「人が生きる力」「いまここにあるものをイメージする力」であるアートを基盤に人類と地球のあるべき姿を探究するための場／組織／仕組み
- ・芸術未来研究場の概要：閉じた施設としての「研究所」ではなく他大学・企業・自治体・市民など、様々なプレーヤーが集い、つながり、未来を共につくっていく場だから「研究場」。

(3) 課題：共生社会実現の重大な阻害要因である「望まない孤独・孤立」

(4) 文化的処方

個々人が抱える諸課題や社会との関係性、地域の文化芸術資源や場所の特性などを踏まえアート活動と医療・福祉・テクノロジーを組み合わせ、その人がその人らしくいられるレジリエントな場所やクリエイティブな体験を創り出す。楽しさ、感動により心が解放され、コミュニケーションを発生させる。これにより活動の意欲と幸福感、健康回復と予防および寛容性、包摂性の向上となる手法・方法・システム。

(5) 所感

- ・今まで、アートと福祉の関係を考えたことは無かったが、今回の講義で人間が本来持っている自由で開かれた心の持ち方が生きる力になり、福祉に関連が強いことを学ぶことができ、良い機会となった。今後、本市における福祉施策の推進等に役立てたい。

2. 安心して認知症になれる社会を目指して

～1人ひとりのマイクロハピネスをみんなのウェルビーイングに～

講師：慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授 堀田聡子氏

(1) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法

① 第一条の重要点

- ・「この法律は（中略）認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支えあいながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的とする」→認知症の人だけではなく全ての人が共生して暮らせる。

② 第三条の重要点

- ・「自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができるようにすること。」

(2) 認知症施策推進基本計画における基本的施策等の推進

- ① 国及び地方公共団体は、基本法第 14 条から 25 条までに規定する基本的施策を中心に取り組むとともに、地方公共団体は、これらに加えて創意工夫をしながら、地域の実情や特徴を生かした取組を、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人と家族等と共に推進することが重要である。

(3) 人とまちづくり研究所とは

- ① 認知症の本人の声を施策や地域づくりに生かす
- ② 認知症の本人の声の把握・本人同士の語り合い

(4) 全国の自治体における認知症の本人の声の施策への反映に関する実態調査の概要
(棒グラフの集計結果より)

- ① 把握の項目：自治体担当者は認知症本人のところに足を運んでいない。
- ② 市町村施策への反映：「あてはまらない」が 59%であり、本人の声が反映できていない
- ③ 認知症の本人の意見を把握して、施策を見直したい・充実させたい、さまざまな事業が本人（住民）の暮らしやすさにつながるようにしたいと思ったら、本人が集まって安心して語りあえる環境があるか、関係者とともに地域を見渡すことから始めてみてはいかがでしょうか。そして、認知症施策担当者が少なくとも月に数回は本人の暮らしの場・活動の場に足を運んで認知症のある方とともに過ごす機会を確保すること。

(5) 認知症施策推進基本計画における推進体制

・認知症の人と家族等の参画を単なる一方通行意見聴取にとどめるのではなく、行政職員が認知症の人や家族等の活動の現場に出向くこと等により、認知症の人や家族等が対話し、意見を交換し合うことで、認識を共有することが重要。

(6) 事例

- ① 認知症の本人の視点をきっかけに誰にでもわかりやすい郵便局へ
- ② 岐阜県・各務原市
- ③ 愛知県・岡崎市
- ④ 鳥取県・鳥取市

(7) 認知症未来創造ハブについて

・主に、認知症のある方へのインタビューと二次分析の説明

(8) 「可能性指向」のケアを学ぶこと

・本人が大事にしていること、ちょっとした楽しみやこだわり、知恵に着目して「可能性指向」へと見方を変え、本人とともによりよい環境をつくりだしていく
・本人の声をきく。肯定する。一緒にやってみる。

(9) 所感

・認知症基本法や関連情報の活用方法等を学ぶことができ大変参考になった。今後、本市における認知症施策、高齢者を含む共生社会の推進・実行の際に役立てたい。

3. 誰もが誰かの応援者

「地域」で応援し合うために

講師：社会福祉法人わたむきの里福祉会 理事、東近江圏域働き・暮らし応援センターTekito-（テキトー）前所長 野々村光子氏

（１）『地域の社長が応援団になる地域づくり』

① 働くという事

- ・私たちは毎日たくさんの「働きたい」と出会う。
- ・その「働きたい」思いには、色んな意味がぎっしり。

② 広辞苑応援センター

- ・生活、就労は全てその人の 24 時間の中に存在。
- ・だから、ライフスタイルはその人のもの。

（２）『就職を目標にしない。カッコええ大人を目指す。』

① Team 困救

- ・時代の流れと共に地域の「困りごと」は見えづらく、そして、いつの間にかそれは「諦めごと」になり始めている。
- ・そんな地域の困りごとを救うチーム、誰が困っても解決できる地域へ…そんな事を目指す我らは Team 困救。

② Team Norishiro（チーム ノリシロ）

- ・自分のもうちょっとを広げてみる。
- ・隣の誰かとの隙間が重なる。
- ・隣の誰かがその手を握る。
- ・ノビシロよりノリシロが広がる。

③ BASYO（バショウ）

- ・少しの応援が必要なあなたの隣には、必ず一人分の空席がある。
- ・どうしてもええ大事な場所をこしらえる。

④ コトバにする大事

- ・知った責任を独り占めしない。
- ・地域はものがたりの集合体。
- ・地味な現場が世界を変える。

⑤ しんどいからおもしろいねん

- ・ 応援する人される人、そんなペラペラやない時間と場所。
- ・ 100 年経っても変わらんものが世界中にある事そんな当たり前を、目の前の彼らに学ぼう。
- ・ 引きこまれる力を持つ彼らに。

⑥ 共に働く

- ・ 共に生きる。
- ・ ごめんなさいよりおつかれさんになる。

4. 人と人、人と自然をつなぐ

地域内での資金循環の仕組みから

講師：公益財団法人東近江三方よし基金 常任理事兼事務局長 山口美知子氏

(1) 2030 年東近江市の将来像 (2010 年)

- ・ 環境 ・ ・ CO2 排出 1990 年比半減
- ・ 経済 ・ ・ 地域経済循環額の増加
- ・ 社会 ・ ・ 人と人、人と自然がつながる時間の増加

(2) 資金循環に係る東近江三方よし基金の役割

① 外から調達

(寄附・出資・休眠預金・公的資金

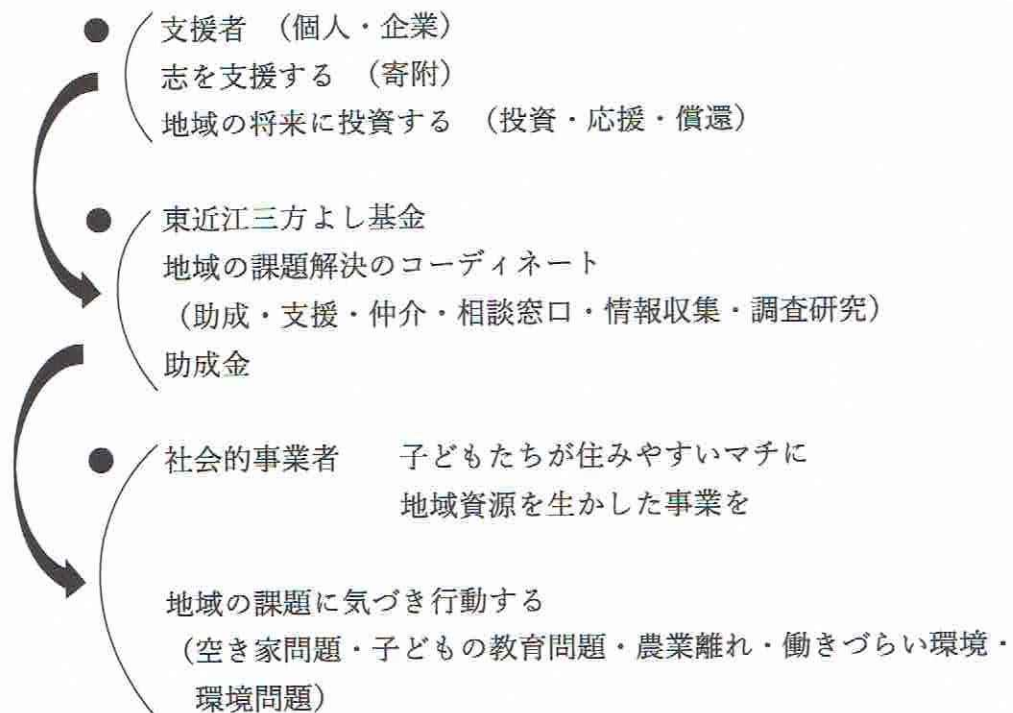
② 地域で回す

(信金預貸率 40% の改善
タンス預金の循環

③ 流出を止める ・ ・ 消費の流出約 700 億円・相続による流出 ? 億円

(商店の魅力向上
地元消費の喚起
遺贈寄附の普及

④ 次の人に托していける



つなぐ仕事

令和7年2月10日

(あて先) 京田辺市議会議長 河本 隆志 様

京田辺市議会

会 派 名

公明党

代表者氏名

河田 美穂

研修報告書

次のとおり報告します。

研 修 項 目	地方議員研究会 1. 認知症基本法解説 2. 「幸齢社会」実現会議～政府の議論の詳細を把握しよう 3. 健康寿命と平均寿命 4. 健康福祉施策の質問の仕方
実施年月日	1/15は向川のみ出張し1. 2. を受講 1/16実施の研修3. 4. の録画動画にて2/5に受講
実 施 場 所	大阪駅前第4ビル23階（テーマ1. 2.）および公明党会派室（テーマ3. 4.）にて受講
参加者氏名	1/15は向川弘、2/5は河田美穂・向川弘
費 用	61,180 円（受講料 15,000 円×4 講座、交通費 1,180 円）

【内容】

・地方議員研究会が主催するセミナーを4テーマ受講しましたので以下の通り報告致します。

・4テーマとも講師は宮本正一氏（医療・健康問題研究所 所長）

1. 認知症基本法解説

- (1) 目的：共生社会の実現を推進するための認知症基本法（全37条）を理解する。
- (2) 情報の確認は厚労省 HP を参照する。介護・高齢福祉→施策情報→認知症施策
- (3) 認知症施策推進基本計画策定に向けた今後のスケジュール

- ・令和6年1月1日：共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行。1月26日、2月、秋の認知症施策推進本部会議を経て、令和6年秋に認知症施策推進基本計画の閣議決定がなされた。なお、都道府県市町村計画は政府計画を踏まえて作成されるが、遅れている。

(4) 新しい法律ができた時、注目することは

- ① 条文数が37であり、コンパクトな法律。第一条の目的は重要である。
- ② 第二条に示された「日常生活に支障が生じる程度までに認知機能が低下した状態」の定義が重要。
- ③ 第三条の基本理念「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる」「認知症の人に関する正しい理解を深める」の部分が非常に重要。認知症と障がい者は違う。「社会のあらゆる分野における活動に参加する機会の確保」「認知症の人の尊厳を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保険医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供されること」→認知症の人を区別すべきでない。
- ④ 予防・診断・治療・リハビリテーション。科学的見地に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備する。認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができるようにすること。

(5) 閣議決定とは

- ・閣議決定した後、法律が決定する。閣議決定は全会一致が原則であり、必ず実施されると考えていい。令和6年12月に「認知症施策推進基本計画」が発行された。閣議決定されたので、それまで書かれていた（案）の文字が消えた。

(6) 自治体の責務について（以下の内容を含めた計画を策定すべき）

- ① 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる
- ② 市民が認知症の人に関する正しい理解を深める
- ③ 認知症の人が自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会
- ④ 良質かつ適切な保険医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供
- ⑤ 認知症及び軽度の認知機能の障害にかかる予防、診断及び治療並びにリハビリテーション
- ⑥ 科学的見地に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備する
- ⑦ 認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる

(7) 自治体の計画策定におけるコンサルタントの選定ポイント（重要）

- ① 丸投げせず、自治体も専門知識のある担当者を準備
- ② 参考見積依頼、サウンディング調査も行い適切な費用にする
- ③ 調査分析、データ分析や調査を行う
- ④ 計画の素案作成はコンサルタントとの領域分担を明確にする
- ⑤ 会議運営は自治体担当者が主体的にすべき

(8) 認知症施策大綱

- ・予防とは認知症になるのを遅らせる、進行を緩やかにすること
- ・運動不足の改善・生活習慣病の予防

・社会参加による孤立解消と役割の保持

(9) 認知症について学ぶ。図解、グラフ、写真、医学的解説等

(10) 食事(健脳食)、活脳エクササイズ、休脳日

(11) 質問作成の練習

(12) 所感

・認知症基本法の内容および自治体の責務等を学ぶことができ大変参考になった。
今後、本市における認知症施策の推進・実行の際に役立てたい。

2. 「幸齢社会」実現会議～政府の議論の詳細を把握しよう

(1) 認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議

① 開催要領

・趣旨：共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき(中略)政府として認知症施策推進基本計画の策定に向けて検討を開始する。

② 構成：議長は内閣総理大臣。有識者構成員(粟田主一氏・岩坪威氏・鎌田松代氏等)

(2) 各構成員からの資料からわかる未来(粟田委員・岩坪委員・鎌田委員の資料より)

① 認知機能低下と身体的・精神的・社会的健康問題との関連(図式)。

② 認知症でありかつ、独居であると、在宅継続率は顕著に低下する(グラフ)。

③ 早期アルツハイマー病は抗体薬で治療しても70%の速度で進行する。

④ 普及啓発と本人発信支援が重要。

(3) 現状把握と自治体への影響

① 地域医療情報システムによる独自計算

・寝屋川市を例に現状分析

② 「医療・介護関係施設」が存続できるのか

・寝屋川市を例に将来医療・介護のデータを確認

③ RESASによるシミュレーション

(4) 政府資料を先読みして議会質疑に活かす

① 認知症対策推進本部資料・認知症施策推進基本計画(令和6年12月)および議事録の活用。

② 閣議決定内容を活用

③ 内閣官房のHPの活用

(5) 質問作成の練習

(6) 所感

- ・「幸齢社会」実現会議および認知症基本法や関連情報の活用方法等を学ぶことができ大変参考になった。今後、本市における認知症施策、高齢者を含む共生社会の推進・実行の際に役立てたい。
-

3. 健康寿命と平均寿命

(1) 健康寿命延伸プランの解説

- ・第115回社会保障審議会医療保険部会
(会議が開かれた場所・時間・出席者をよく見る事)
平成30年10月22日
未来投資会議根本大臣資料

(2) 2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現に向けて

- ① 医療・福祉サービス改革の中では、2040年に向けたロボット・AI等の現場活用が重要。
- ② 年金の受給開始年齢を柔軟に選択できる仕組みと、私的年金の加入年齢等の見直しは注視すべき。
- ③ 医療・福祉サービス改革プランの中では、経営の大規模化・協働化が重要。その中でも医療法人と社会福祉法人の連携方策の検討は注視すべき。
- ④ 高齢者の雇用・就業機会確保では、高齢者の就業理由は経済上の理由が51.9%。年金だけでは生活が大変であるのでiDeCo・つみたてNISA・生命保険なども考えるべきである。

(3) 疾病予防と重症化予防

- ① 厚生労働省の取り組みを解剖
 - ・省庁のホームページには、資料がつまっている。
 - ② 健康日本21を解剖
 - ・2000年介護保険ができた年の、第1次健康日本21事務次官通達には「人口の急速な高齢化とともに、疾病全体に占めるがん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の割合は増加しており、これに伴って、要介護者等の増加も深刻な社会問題となっている」とあります。
 - ・国際的な公衆衛生の流れや健康増進の考え方は、昭和21(1946)年に世界保健機関(WHO)が提唱した「健康とは単に病気ではない、虚弱でないというのみならず、身体的、精神的そして社会的に完全に良好な状態を指す」という健康の定義から出発。
 - ③ 健康長寿社会の構築に向け、国民一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識をもつ事が大切。
-

4. 健康福祉施策の質問の仕方

(1) 自治体の事業で成果が出ているか確認しよう。

- ① 事務事業改善計画
- ② 定期監査等結果報告
- ③ 決算主要事業概要
- ④ 決算カード

・公金支出の妥当性を見極める。

(2) 各問題の取り上げ方のポイント

- ① VFM評価 (Value For Money)

「支払いに対して最も価値の高いサービスを供給する」

- ② 決算委員会の意義

・決算審査、執行済みとして軽視してはいけない。
・住民に代わって行政評価・経済効果を測定する。

- ③ 改めて議会を再認識

・憲法による裏付け

[憲法第93条]

▶地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。

・地方自治法による裏付け

[地方自治法第89条]

▶普通地方公共団体に、その議事機関として、当該普通地方公共団体の住民が選挙した議員をもって組織される議会を置く。

▶普通地方公共団体の議会は、この法律の定めるところにより当該普通地方公共団体の重要な決定に関する事件を決議し、並びにこの法律の定める検査及び調査その他の権限を行使する。

[地方自治法第94条]

▶町村は、条例で、第89条一項の規定にかかわらず、議会を置かず選挙権を有する者の総会を設けることができる。

- 一 条例を設け又は改廃すること。
- 二 予算を定めること。
- 三 決算を認定すること。
- 四 以下省略

[地方自治法第97条]

▶議会は、予算について増額してこれを議決することを妨げない。

・二元代表制の新機能

▶議会は、予算について増額してこれを議決することを妨げない。

地方自治体は一元代表制である国の議員内閣制とは異なり、首長・議会共に直接公選する二元代表制。⇒ それぞれは対等の関係

▶多くの首長と地方議会は「総与党化」⇒ 地方議会が形骸化

▶これからの首長・議会は地域住民の声をどちらが的確に反映しているかを競いあう時代。⇒ 二元代表制の新機能

(3) 実際に質問を作ってみよう

手順1) 質問は市民相談・興味のある課題を選択

手順2) 課題検証を逆T型で学習

関係法等・計画を熟読

関係者等に面談、関係課と協議する

手順3) 質問の木を育成